

平成27年陸別町議会9月定例会会議録（第5号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成27年9月18日	午前10時00分	議長	宮川	寛
	閉会	平成27年9月18日	午前10時09分	議長	宮川	寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	久保広幸	○			
凡例	3	多胡裕司	○			
○ 出席を示す	4	本田 学	○			
▲ 欠席を示す	5	山本厚一	○			
× 不応招を示す	6	渡辺三義	○			
▲⊗ 公務欠席を示す	7	谷 郁 司	○			
会議録署名議員	渡辺三義		谷 郁 司			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			主 査 吉田利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野 尻 秀 隆	監 査 委 員	飯 尾 清		
	農業委員会長（議員兼職）	多 胡 裕 司				
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副 町 長	佐々木敏治	会 計 管 理 者	芳 賀 均		
	総 務 課 長	早 坂 政 志	町 民 課 長	（ 芳 賀 均 ）		
	産業振興課長	副 島 俊 樹	建 設 課 長	高 橋 豊		
	保健福祉センター次長	丹 野 景 広	国保健康診療所事務長	（ 丹 野 景 広 ）		
	総 務 課 主 幹	空 井 猛 壽				
教育委員長の委任を受けて出席した者の職氏名	教 育 長	野 下 純 一	教 委 次 長	有 田 勝 彦		
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟 方 勝 則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
3	発議案第3号	議員の派遣について
4	発議案第4号	陸別町議会ホームページ運営規程の一部を改正する規程
5		委員会の閉会中の継続調査について

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎諸般の報告

○議長（宮川 寛君） 石橋教育委員長より、欠席する旨報告がありました。総務課原田参事、瀧澤主幹、高橋主幹より、欠席する旨報告がありました。

これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので御了承願います。

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、6番渡辺議員、7番谷議員を指名します。

◎日程第2 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（宮川 寛君） 日程第2 諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本件については、配布してあります議会関係諸般報告つづりにありますとおり、町長より諮問がありました。諮問内容の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

今回、人権擁護委員候補者の推薦に当たりまして、議会の意見を求める件につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づくものでございます。人権擁護委員法第6条第3項には、市町村長は法務大臣に対し、議会の意見を聞いて、人権擁護委員の候補者を推薦しなければならないことと規定されております。

人権擁護委員としての条件は、一つは選挙権を有する住民であること、二つ目は、人格、識見が高いこと、三つ目は、広く社会の実状に通じていること、四つ目としては、人権擁護に理解があることと、人権擁護委員法第6条第3項に規定されております。

このたびの人権擁護委員につきましては、本年12月31日づけで任期満了となります現委員の平林暁仁氏を引き続き推薦しようとするものであり、今定例会で議会の御同意をいただくものであります。

平林氏は、昭和34年2月1日生まれで、現在満56歳、昭和57年3月に中央仏教学院本科を卒業され、平成13年7月から本證寺住職、平成16年1月から人権擁護委員として御活躍されております。現在4期目であります。平林氏は、人格、識見とも高く、人権擁護委員を務めるには適任者と考えているところでありますので、よろしく御同意のほどお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 諮問内容について、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 質疑なしと認め、これで終わります。

お諮りします。

本件は、平林暁仁氏を候補者として適任と意見を付し、答申することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、諮問第1号は平林暁仁氏を候補者として適任と意見を付し、答申することに決定しました。

◎日程第3 発議案第3号議員の派遣について

○議長（宮川 寛君） 日程第3 発議案第3号議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。

10月1日から2日まで、常任委員会合同による下川町、名寄市への道内視察に議員全員を派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は議長発議のとおり、派遣することに決定しました。

◎日程第4 発議案第4号陸別町議会ホームページ運営規程の一部を 改正する規程

○議長（宮川 寛君） 日程第4 発議案第4号陸別町議会ホームページ運営規程の一部を改正する規程についてを議題とします。

事務局長に発議案第4号を朗読してもらいます。

○事務局長（吉田 功君） それでは、発議案第4号を読み上げさせていただきます。

陸別町議会ホームページ運営規程の一部を改正する規程。

陸別町議会ホームページ運営規程（平成25年陸別町議会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

第5条を次のように改める。

見出し、事務。

第5条、議会ページの発信は、議会事務局が行い、発信管理者は、事務局長とする。

附則。

この規程は、公布の日から施行する。

平成27年9月18日提出。

提出者、賛成者は記載の議員のとおりであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 提出者の多胡議員より、趣旨説明を求めます。

多胡議員。

○3番（多胡裕司君）〔登壇〕 発議案第4号陸別町議会ホームページ運営規程の一部を改正する規程について、御説明を申し上げます。

改正を行おうとする条文については、ただいま事務局長が朗読したとおりであります。このたびの改正につきましては、町ホームページのリニューアルに合わせ、掲載内容の更新等は担当課で行うように変更されたことに伴い、議会ページも同様に議会事務局が行うことになりました。したがって、第5条の事務にかかわる条文の改正が必要になったものであります。

以上のとおりであります。所管する議会運営委員会で諮ったところ、異議なしと決定されておりますので、議員各位の御賛同をお願いし、趣旨説明とさせていただきます。

○議長（宮川 寛君） 本発議案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

これから、発議案第4号陸別町議会ホームページ運営規程の一部を改正する規程を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、発議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 委員会の閉会中の継続調査について

○議長（宮川 寛君） 日程第5 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員会、総務常任委員会及び産業常任委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定による申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会宣告

○議長（宮川 寛君） これで、本定例会の日程は、すべて終了いたしました。

会議を閉じます。

平成27年陸別町議会9月定例会を閉会します。

閉会 午前10時09分